

生涯を通じた障がい者の学び支援事業

～共に生き、学ぶ社会の実現に向けた生涯学習支援に関する実践研究～

「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究」(国庫委託10/10)

障がい者を巡る現状と課題

- 生涯学習に関するニーズや実態(学習団体や活動者数、活動内容等)を把握できていない。
- 卒業後、自立や社会参加、健康維持のための体育的・文化的・芸術的な学びを継続して行える場やプログラムが少ない。
- 生涯学習に関する情報を得ることが難しい(したいことがあっても窓口が見つげづらい)。
- 生涯にわたり学び続ける必要性についての県民の理解や協力への意識付けが十分でない。

～共生社会の実現に向けた、障がい者の生涯学習支援～

【推進協議会(コンソーシアム)の実施】(年3回)

(内容) 関係機関のネットワーク化(情報や課題を共有し、取組を協議)

(構成) 県教委、県福祉保健部、特別支援学校、大分大学、大分市教委、県社会福祉協議会、企業、障がい者支援NPO団体、PTA

【調査研究】

(対象) ①障がい者(当事者) ②家族、特別支援学校等の職員、支援者等(当事者の関係者)

(内容) 卒業後の生涯学習活動に対する意識や学習経験、ニーズと実態(実施状況)、障がい者を取り巻く課題に関する調査を実施

【実践研究】

- 大分大学による、障害者を対象とした生涯学習講座の実施
公開講座(例)「心理学：みんながハッピーになるための心理学」
- 社会教育関連施設における学習の場や学習プログラム、居場所の提供
例) 教養講座、陶芸、押し花、アクアリウム等作品制作、障がい者スポーツ
- 特別支援学校での生徒・保護者に対する生涯学習についての啓発と「卒業後の学び」への誘導



【普及啓発】

- 支援者の養成のため、市町村職員向けの研修を実施
- 隣県も対象とした「広域コンファレンス(実践交流会)」を開催し、情報共有と成果普及
- 障がい者の生涯学習に関する情報発信 ①「まなびの広場おおいた」に専用ページ創設 ②リーフレット作成 等

具体的取組

効果

- 障がい者の生涯にわたる学びの場の拡大・充実
- 障がい者の喜びや生きがいの創出
- 障がい者が自立して健康的な社会生活を営むために必要な力の維持・開発・伸長

【大分県の障がい者の状況】

- 障がい者数(93,702人)
身体障がい者60,859人 知的障がい者10,897人
精神障がい者11,313人 難病患者 10,651人
(R3「県障がい福祉計画」「県障がい児福祉計画」より)
- 支援学校卒業予定者 198人(R3年度)
※毎年約200名が卒業
- 県障がい者スポーツ協会所属団体数 24
大分市14 別府市5 宇佐2 日出1 臼杵1
日田1 (協会HPより)

【根拠法令等】

- 障害者権利条約(H26年)
障害のある人が成人教育及び生涯学習において良質な教育を受けられる公平な機会を与えられる(第24条 教育)
- 障害者差別解消法(H28年)
全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資する(第1条)

【重点:1年目】

- ①コンソーシアム体制整備
- ②調査研究 ③HP開設
- ④実践研究の実施

【重点:2年目】

- ①県下への普及(研修・HPの拡充)
- ②社会教育施設での講座拡充

【重点:3年目】

- ①大学の公開講座の定着
- ②生涯学習に関する情報一元化
→学びへのアクセスを保障
- ③障害の有無に関わらず地域住民が共に学べる講座数増大
- ④持続的な取組体制の構築
(知識・ノウハウの蓄積
→市町村への助言・支援)